

## 宣言延長での休館中の処理（お知らせ）

「緊急事態宣言延長」により5月31日まで休館となりますが、この間の予定について下記の対応といたします。

### 【審査関係】

- ・5月23日の「南関東第一地区」特別臨時中央審査は**延期**（予定は不明）

- ・「南関東第二地区」特別臨時中央審査申込（錬士・教士8月8日施行）

申込は理事長に連絡の上、5月15日17時に施設管理事務所（2F）に持参ください。

- ・「五段審査の解答」（6月13日施行予定）

解答を理事長に連絡の上、5月15日17時に施設管理事務所（2F）に持参ください。

持参出来ない方は**15日必着で理事長まで郵送**のこと。

- ・「南関東第一地区」特別臨時中央審査申込（六段7月18日施行）

5月23日までに理事長に連絡のこと。連絡のない方は申込み棄権とみなします。

- ・「ビデオ審査撮影」ビデオ審査の撮影（延期分）

現在のところ、6月6日（日）9時からで予定いたします。（詳細は宣言明けに掲示）

### 【連盟行事関係】

- ・6月6日（日）予定の「6月例会は中止」といたします。

- ・6月15日（火）予定の「シニア大会は中止」といたします。

\*6月12日の三段審査及び6月13日の五段審査は現在のところ、実施の予定です。

立順・受審番号などは連絡有り次第に各自に連絡予定